

2024.1
相模原法人会
広報誌
No.247

はやぶさ

Hayabusa

ハイライト

令和5年度納税表彰
会員大会2023
税に関する絵はがきコンクール

INDEX

会活……………2

新年のご挨拶……………3

相模原法人会会長 新倉 裕
相模原税務署長 伊熊宏紀氏
相模原県税事務所長 浅場 周氏

ハイライト……………5

令和5年度 納税表彰式
会員大会
税に関する絵はがきコンクール表彰式

活動フラッシュ……………10

令和5年10月~11月

税務署からのお知らせ……………12

はやぶさ太郎の見てある記……………16

社会福祉法人さがみ愛育会

相模原法人会からのお知らせ……………18

前事務局長に関する事項
新会員紹介 令和5年10月~11月

読者プレゼント……………19

提供:渡部陽一氏・株式会社P栄文舎

【表紙】相模原の風景

『高田橋の初日の出』

相模川をまたぐ高田橋は、大正13年に架橋されて、今は三代目です。夏の納涼花火は楽しみの一つです。もう一つの楽しみ、泳げ鯉のぼりが中止になったのが残念です。時の移ろいに関係なく決まった場所に初日は登り、人々に感動と夢を与えてくれます。

撮影地/中央区区水郷田名 撮影/松田廣司

会活

法人会の活動予定

事業のお問い合わせは

相模原法人会事務局
(TEL.042-755-3027)まで

1 月



11日(木)	税務研修会(e-Tax研修)	【相模原法人会館】
16日(火)	青年部会新年会	【慶福楼】
22日(月)	団体長会新年賀詞交歓会	【けやき会館大樹の間】
24日(水)	決算法人説明会	【相模原法人会館及びオンライン】
25日(木)	県連 新年賀詞交歓会	【相模原法人会館】
26日(金)	新設法人説明会	【相模原法人会館】
29日(月)	法律相談★	【相模原法人会館】

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

2 月



4日(日)	女性部会1泊研修会	【箱根湯本ホテル河鹿荘】
8日(木)	決算法人説明会	【相模湖交流センター】
13日(火)	税務相談	【相模原法人会館】
13日(火)	決算法人説明会	【相模原法人会館及びオンライン】
14日(水)	決算法人説明会	【国民生活センター】
16日(金)	新会員ビジネス交流会	【相模原法人会館】
17日(火)	講演会「空へ、ドローンが創る将来!!」★	【相模原市立産業会館】
20日(火)	研修会「経営者の脳を作るウォーキング術」★	【相模原法人会館】

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

※会場の密閉・密集・密接を回避、手指消毒の実施等、感染予防対策を十分に講じて開催します。

※延期または中止になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認下さい。

2024年 初春
年頭のご挨拶 **辰**

「創立50周年」 大きな節目を迎えて



公益社団法人相模原法人会 会長

新倉 NIIKURA YUTAKA **裕**



2024年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
旧年中は、厳しい経営環境に見舞われながらも、相模原法人会の事業運営及び事業活動に対し、大変深いご理解と多大なご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。

さて長期化したコロナ禍の影響も、新型コロナウイルスの感染症分類が2類相当から5類に移行したことを受けて、今日ではコロナ前の日常を取り戻すまでに回復しました。更に、インバウンド需要の増加や個人消費や設備投資などの持ち直しの動きが続いていることから、景気は緩やかではあるが回復基調にあると思われまます。しかし、依然として物価上昇圧力は高く、幅広い業種で人手不足が深刻化しつつあり、原材料費の高騰、円安など我々中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

この様な情勢の中、法人会は昨秋に令和6年度税制改正要望事項として、日本企業の99.7%を占める中小企業の皆さんの事業継続に必要な支援措置の拡充を、政府や自治体・政党などに強く要望いたしました。更に、本年も税務面や経営面での有益な情報を積極的に皆様へ供与すると共に、法人会の特性である異業種交流の効能を活かすため、企業経営に必要な情報交換の機会をこれまで以上に提供し、会員企業の経営環境の改善に最大限尽力して参る所存です。

本年は相模原法人会創立50周年の大きな節目の年です。1974年5月9日に相模原税務署開設に伴い創立し、同年8月1日に社団化いたしました。以来、税のオピニオンリーダーとしての活動はもとより、会員の経営

力向上を支援する各種研修会、また地域に密着した社会貢献活動など、相模原市内全域を管轄として積極的に取り組んでまいりました。更には、公益法人改革3法の施行に伴い、より公益性の高い事業活動を円滑に実施できるよう、2013年4月1日に公益法人「公益社団法人相模原法人会」として設立登記を行いました。今日までの50年間の歴史を振り返ると、歴代会長はじめ役員並びに会員の皆様のご尽力により、万里一空の志を以て相模原法人会の歴史を築き上げてこられたと感慨深いものを感じます。

創立50周年という大きな節目を迎え、これまでの歴史に驕ることなく、謙虚な志を以て、創立100周年へ向け歩みを進めてまいり所存です。

創立50周年記念式典並びに記念事業の開催を本年10月17日に予定しております。記念式典では、50年間の歴史を振り返ると共に、相模原法人会の理念を実行するための、これからの行動指針について表明いたします。また記念事業では、相模原法人会をこれまで支えてくださった会員の皆様をはじめ、広く市民の皆様への感謝の思いをお伝えしたいと考えています。

つきましては、会員の皆様並びに関係諸団体の皆様、更には広く市民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様の2024年が幸多き年となりますようご祈念申し上げますと共に、会員企業の益々のご繁栄をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年元旦

令和六年 ◆ 新年のご挨拶



相模原税務署長

IGUMA HIROKI

伊熊 宏紀



相模原県税事務所長

ASABA HIROSHI

浅場 周



相模原法人会のさらなる飛躍を祈念して

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人相模原法人会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新倉会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類へ引き下げられ、法人会のPR活動がより活発に行われました。私もいくつかの行事に参加させていただき、オリジナルのキャラクター「ねぐちゃん」が子供に大人気で、広報活動等に大きく貢献している姿や一億円の重さ体験等特色ある租税教育活動を拝見し、大変感銘を受けました。相模原法人会が本年も充実した活動を行い、その意義が地域の皆様に広く認知されますよう、ご期待申し上げます。

昨年の大きなトピックとしてインボイス制度の導入があります。法人会の皆様には、制度の周知活動にご協力いただき誠にありがとうございました。制度を機に新たに課税事業者となられた会員の皆様におかれましては、初めての消費税の申告となります。決算法人説明会等において疑問点等を解消していただけられたと思います。

国税庁では税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、給与所得者の完全e-Tax申告を進めています。給与支払者である法人の皆様が源泉徴収票をe-Taxで提出されますと、従業員の方が確定申告をする際、給与所得が自動入力されます。令和5年分からの新しい取組みです。是非ご協力をお願いいたします。

また、電子帳簿保存法への対応につきましても、本年1月1日以降にやりとりする電子取引データは、検索機能を付けるなどの一定のルールに従った保存が必要となります。データ保存を行う環境が整っていない事情がある場合には、一定の要件のもと単にデータを保存しておけば良いという猶予措置もございますので、ご留意願います。

本年は、相模原法人会の創立50周年の節目の年となります。新しき年の門出に当たりまして、公益社団法人相模原法人会のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご発展を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

デジタルを活用した税環境をめざして

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人相模原法人会の皆様には、旧年中、税務行政をはじめ本県の行政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、日ごろより、税務相談や税務研修会、広報誌による税情報の公開、小中学校生を対象とした租税教室、さらには税に関する絵はがきコンクールの実施など、多岐にわたり税の啓蒙と納税意識の向上を目的とした活動に熱心に取り組んでいただいております。重ねて御礼申し上げます。

さて、県では、総合計画「かながわグランドデザイン」の見直しの時期を迎え、現在、高齢者数と高齢化率が共にピークを迎える2040年(令和22年)を展望した「新しい総合計画」の策定に取り組んでいるところです。

この新しい総合計画(案)の中では、「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」を今後のめざすべき姿として掲げていく予定です。

こうしたデジタルの活用については、税務行政においても例外ではなく、電子申告・電子納税の流れが拡大しており、現在、県内の8割以上の企業の皆様にeLTAXを通じた法人関係税の電子申告をしていただいております。

しかし、eLTAXを通じた電子納税やダイレクト納付となりますと、その利用率は2割未満と、まだまだ十分とは言えない状況です。

電子納税の導入は、企業の皆様にとりましては、行政や金融機関に向く手間が省け、複数の地方公共団体に一括して納税ができるメリットがあるとともに、デジタルを活用した優しい社会の実現に向けた大きな一歩となりますので、電子納税の拡大に御協力いただければ幸いです。

県としましては、今後も引き続き、納税者の皆様にとって便利なデジタルによる税環境の推進に取り組んでまいりますので、会員の皆様におかれましては、今後も末永く、県の税務行政にお力添えいただきますよう、よろしく御祈念申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人相模原法人会の益々の御発展と会員の皆様のご健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年度 納税表彰

納税道義の高揚と正しい税知識の普及や税制行政の円滑な運営に
貢献される等の功績があった方々が表彰されました。

令和5年11月14日(火) 於 けやき会館大樹の間



相模原税務署長表彰

当会からの受表彰者(敬称略)
坂本 昌幸/春原 正明
安田 純子



相模原税務署長感謝状

当会からの受表彰者(敬称略)
大森 努/久保田憲藏
松田 桂吾/義澤 彰



相模原税務署管内団体長会会長感謝状

当会からの受表彰者(敬称略)
池田 成江/井上 康誠
鎌倉慎一郎/高橋 幸一



相模原県税事務所長表彰

当会からの受表彰者(敬称略)
荒井 優子

令和5年11月8日(水) 於 浜離宮朝日ホール

東京国税局長表彰

当会からの受表彰者(敬称略)
藤本 都子

会員大会2023

令和5年11月27日 於 杜のホール はしもと

令和5年11月27日 会員大会2023を開催いたしました。講演会、第12回税に関する絵はがきコンクール表彰式、会員交流会を杜のホールはしもとのホール及び多目的室にて実施致しました。

《講演会》

テーマ

世界からのメッセージ ～平和と命の大切さ～

講師

戦場カメラマン・ジャーナリスト 渡部 陽一 氏



渡部陽一さんが戦場カメラマンを志したのは、20歳のときだったそうです。大学の授業で、アフリカ中央部のジャングルに暮らしている狩猟民族「ムブティ族」の話を知り、「直接会って話がしてみたい」と考えてアフリカへと向かいました。ところが、現地で渡部さんが出会ったのは、ルワンダ内戦で傷ついた子どもたち。血を流し、泣きながら「助けてください」と訴える子どもたちを前に、自分の無力さを思い知ったことをきっかけに、「戦場に立たされている子どもたちの声を写真で記録に残す戦場カメラマンの仕事」をライフワークにすることを誓います。

数々の戦地を訪れている渡部さんが世の中に訴えたいのは、「戦争の犠牲者は、いつも子どもたちだ」ということです。どこの戦場でも、幼い命が当たり前のように奪われてしまう現実があります。

ノーベル平和賞を受賞したパキスタン出身の少女、マララ・ユサフザイさんが訴えるように、学ぶこともままならない境遇の少女たちが世界にはたくさんいます。1991年の湾岸戦争、2003年のイラク戦争では、劣化ウラン弾が使用され、小さな子どもたちが白血病や悪性腫瘍に苦しみました。戦争がひとたび起こると、交通機関・通信施設などのライフラインや病院が破壊されるのが常であり、子ども達が適切な治療を受けられずに犠牲となることが繰り返されています。

現在の世界情勢に目を向ければ、ウクライナで戦闘が続いているほか、ガザ軍事侵攻も始まってしまいました。ガザ軍事侵攻について、渡部さんは「パレスチナ問題の柱となるのは、1948年5月14日」と国際情勢を理解するためのキーワードを掲げます。

パレスチナにある都市エルサレムは、イスラム教・ユダヤ教・キリスト教と3つの宗教の聖地です。そのため約3000年前から宗教間・民族間の争いが繰り返され、双方が言い分を主張し合っています。非常に複雑な状



況ですが、1948年5月14日にユダヤ人国家のイスラエルが建国されたことを入口に歴史を紐解くと争いが繰り返される背景が見えてくる、と解説してくれました。

テレビなどでもおなじみの、ゆっくりとした温かな口調で会場に語りかけてくれる渡部さん。戦地で撮影した写真を交えながら、世界情勢について解説していただきました。

最後に、戦場カメラマンの裏話として、40キロの機材を抱えて山道や砂漠を歩く過酷なジャーナリスト活動を支える食べ物「フムス」を紹介してくれました。ヒヨコ豆に白ごまやオリーブオイルを加えたペースト状の食物で、相模原市内でも手に入るとのこと。遠い紛争地の状況を、身近なものとして考えるきっかけとなった講演会でした。



渡部 陽一 (わたなべ よういち) 戦場カメラマン・ジャーナリスト

◆プロフィール詳細

1972年9月1日、静岡県富士市生まれ。

戦争の悲劇とそこで生活する民の生きた声を体験し、世界の人々に伝えるジャーナリスト。世界情勢の流れのその瞬間に現場で取材を続けている。

取材は戦争が起こっている国々の家族模様や子どもたちの生活を中心とし、住民たちと共に長期にわたり生活し暮らしていくことで次第に見せてくれる「ありのままの表情や生の声」を大切におこなっている。

講演会では、戦場で生活している人々の家族の絆や、取材を通じて見えてきた人間が持つ愛の深さ、命の大切さ、生きることの素晴らしさなど、普段ニュースで見ている戦場とは異なる一面を実際の写真とともに伝えている。ウクライナには2014年から取材に入り、ロシアのウクライナ軍事侵攻後も4度にわたり、ウクライナの現地取材を行っている。



《交流会》

表彰式終了後、交流会が行われました。多数のご来賓及び会員の皆様、税に関する絵はがきコンクール受賞者並びにご家族の皆様にご出席いただき交流を図りました。

また、多数のご来賓の皆様を代表して以下の3名の方にご挨拶をいただきました。



相模原税務署 署長 伊熊 宏紀 様



相模原県税事務所 所長 浅場 周 様



相模原市 市長 本村 賢太郎 様

第12回 ^{ぜい} ^{かん} 税に関する 絵はがきコンクール



税に関する絵はがきコンクールは租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらおうとともに、図画学習にも貢献するため、公益社団法人相模原法人会の女性部会が主体となり、学校生活の夏休みの宿題の一つとして相模原市内の71の小学校6年5,376名を対象に実施致しました。

応募者24校282名の中から、相模原税務署・相模原県税事務所及び女性部会で組織した審査会において優秀作品を選考し、受賞者ご本人及びご家族の皆様を招待し、表彰式を行いました。



受賞者には、賞状と記念品が贈呈されました。



ご応募いただいた282作品を会場に掲示し、一般の皆様にもご覧いただきました。



審査会で厳正なる審査を行いました。小学生ならではの個性的な作品が多く寄せられました。

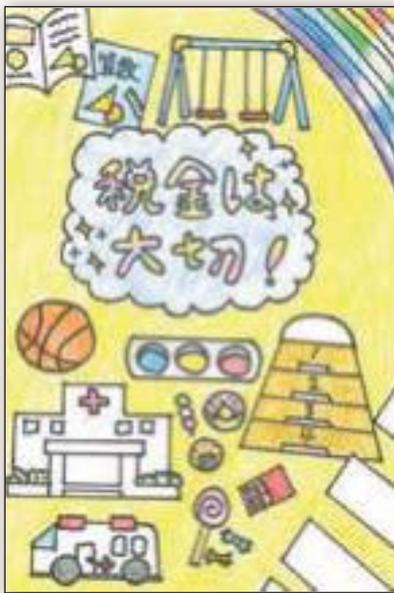


令和5年12月12日
 長年にわたり作品を応募していただいた市立緑台
 小学校へ女性部会池田部会長から感謝状の贈呈を
 いたしました。



税務署長賞

市立藤野小学校 中村 心美 様



県税事務所長賞

市立藤野小学校 須藤 日向子 様



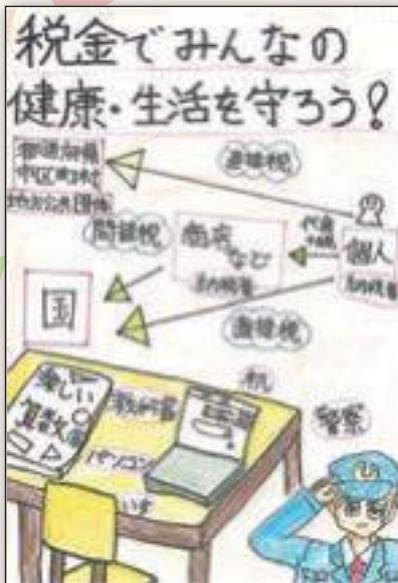
相模原市長賞

市立大野小学校 林 輝美瑠 様



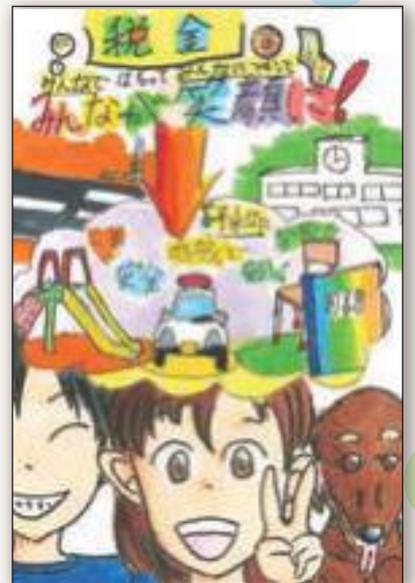
教育長賞

市立富士見小学校 井上 友梨香 様



相模原法人会会長賞

市立大野小学校 笹木 美玖 様



相模原法人会女性部会長賞

市立藤野小学校 松本 朔 様

活動フラッシュ

2023/10月~11月

- 税に関する事業
- 企業の発展に資する事業
- 社会貢献事業
- 会員交流事業

10/22(日)
津久井地区

津久井やまびこ祭り参画

内容/税金クイズ等
場所/中野中学校校庭及び周辺

10/26(木)
女性部会

日帰り研修会

内容/成田山新勝寺散策、
迎賓館赤坂離宮見学等

10/27(金)
中央北支部

地域美化運動

内容/中央北支部地域のゴミ拾い
場所/矢部地域とその周辺

10/29(日)
大野南支部

さがみおおのハロウィン フェスティバル参画

内容/法人会のPR活動、お菓子の配布等
場所/相模大野北口商店街

10/29(日)
上溝支部

麻溝ふるさと祭り参画

内容/包丁とぎ等
場所/麻溝小学校校庭

11/2(木)
税制委員会

税務研修会

テーマ/年末調整のしかた
講師/相模原税務署源泉担当官、
相模原市役所市民税課職員
場所/相模原法人会館

11/6(月)
税制委員会

令和6年度 税制改正に関する提言

内容/衆議院議員 あかま二郎氏へ令和6年度
税制改正に関する提言事業を行なった。
場所/あかま二郎事務所





11/7(火)
税制委員会

令和6年度 税制改正に関する提言

内容／相模原市石井副市長(右)、相模原市議会古内議長(左)へ令和6年度税制改正に関する提言事業を行なった。



11/9(木)
橋本支部

カラオケ大会

内容／会員交流カラオケ大会
場所／社のホールはしもと8階多目的室



11/9(木)
青年部会

第37回法人会全国青年の集い

内容／租税教育プレゼンテーション他
場所／ホテルメトロポリタン山形、やまぎん県民ホール他



11/11(土)
相模台支部

防災キャンプ

内容／・子供避難生活体験、等
・講演
テーマ 防災への備えと非難生活
講師 日本防災士会
理事 正谷恵美 氏
神奈川県災害支援ナース
薬師寺妙子 氏
場所／モナサンモール(モナの丘)バーベキュー広場



11/19(日)
中央北支部

親睦バス旅行

内容／長野県白田リンゴ園でりんご狩りと食事会



11/19(日)
青年部会

つくい湖湖上祭参画

内容／税金体操、税金クイズ、一億円の重さ体験、レーシングカーの展示等
場所／県立津久井湖城山公園 水の苑地



11/22(水)
大野中支部

セミナー

テーマ／事業承継はじめての一步
講師／有限会社タチバナ工務店
三代目代表取締役
一級建築士 橋 猛 氏
大同生命保険株式会社
FP・相続 チーフコンサルタント
石田 博一 氏
場 所／古淵まさゆき会館1F 会議室



11/25(土)~26(日)
中央北支部

潤水都市 さがみはらフェスタ参画

内 容／税金クイズ、一億円の重さ体験
場 所／相模原総合補給廠一部返還地

税 理 士 に よ る 無 料 申 告 相 談

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
1月31日(水) ～ 2月2日(金)	サン・エール さがみはら1階	相模原市緑区 西橋本5-4-20	午前9時00分から 午後3時30分まで
2月7日(水) ～ 2月9日(金)	ラクアル・オダサガ4階 おださがプラザ	相模原市南区 南台3-20-1	午前9時30分から 午後3時00分まで

- 「**税理士による無料申告相談**」では、年金受給者、給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。
ただし、次の内容を含む確定申告書の作成はできません。①譲渡所得(土地、建物及び株式等)、②住宅借入金等特別控除、③不動産所得及び事業所得等、④複雑な相談内容及び有利不利の判定が必要な内容、⑤給与収入800万円以上である方の申告、⑥準確定申告(死亡・出国)。
- 「**税理士による無料申告相談**」では、申告書等の提出のみについては、受け付けておりません。
- 「**税理士による無料申告相談**」は、混雑回避のため、事前申込サイトからの申込を受け付けます。
- 事前申込サイトは、令和6年1月10日(水)から申込可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
なお、**電話での事前申込は受け付けておりません**ので、ご注意ください。
- 事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは下記までお願いします。
【050-1808-7285】(受付時間：平日午前10時～正午・午後1時～午後4時)
- 事前申込サイトからの申込のほか、当日入場整理券の配付を行います。数に限りがあり、無くなり次第終了となります。是非、事前申込サイトからお申込みください。
- 源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等をご持参ください。(詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」参照。)

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE 事前申込




Web 事前申込



https://cubic.com/toc/hi117/booking_pages

相 模 原 市 の 相 談 会 場

ご注意ください！高相合同庁舎では相談会場は開設しておりません。

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
※ 土、日及び祝日を除きます。 2月16日(金) ～ 2月29日(木)	ポーノ相模大野3階 ユニコムプラザさがみはら	相模原市南区 相模大野3-3-2	午前9時45分から 午後4時30分まで
2月16日(金) ～ 2月20日(火)	藤野総合事務所4階	相模原市緑区 小淵2000	午前10時00分から午前11時30分まで、 午後1時00分から午後4時00分まで
2月21日(水) ～ 3月1日(金)	津久井総合事務所3階	相模原市緑区 中野633	午前9時30分から午前11時30分まで、 午後1時00分から午後4時30分まで
3月4日(月) ～ 3月6日(水)	相模湖総合事務所1階	相模原市緑区 与瀬896	午前10時00分から午前11時30分まで、 午後1時00分から午後4時00分まで
3月7日(木) ～ 3月14日(木)	城山総合事務所2階	相模原市緑区 久保沢1-3-1	午前9時30分から午前11時30分まで、 午後1時00分から午後4時30分まで

- 「**相模原市の相談会場**」での作成相談は、混雑回避のため、オンライン(先着順)又は往復はがき(申込多数の場合、抽選)での事前予約が必要となります。なお、申告書等の提出のみの場合は事前予約不要です。
オンラインによる事前予約は、令和6年2月上旬頃から受付を開始する予定です。詳細は、右記事前予約サイトを参照願います。(令和6年1月中旬頃頃から閲覧可)
往復はがきでの事前予約は、令和6年1月中旬頃から市民税課、各市税事務所及び各まちづくりセンターにて案内チラシや専用の往復はがき等を配付し、受付を開始する予定です。詳細は、市HP又は「広報さがみはら1月15日号/2月1日号」をご確認ください。
- 「**相模原市の相談会場**」では、確定申告の一部、及び市・県民税に係る申告書作成相談が可能です。
- 「**相模原市の相談会場**」では、次の内容を含む確定申告書の作成はできません。①譲渡所得(土地、建物及び株式等)、②住宅借入金等特別控除、③不動産所得及び事業所得等、④準確定申告 ⑤その他複雑な相談内容。
なお、相続税・贈与税に係る申告書作成相談及び申告書提出のみについても、受け付けておりません。
相模原市の相談会場に関する問合せについては、相模原市市民税課 Tel 042-769-8221 にお願います。

相模原市の相談会場の事前予約サイト



相模原税務署申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

自宅から、らくらく確定申告！簡単・便利な
スマホ申告はこちらから！



【国税庁 確定申告書等【国税庁 e-Tax キャラクター
作成コーナー】 イータ君】



開設期間 ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	会場	時間
2月16日(金) ～ 3月15日(金)	相模原税務署 相模原市中央区 富士見6-4-14	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 当署の駐車場は使用できませんので、お車でのお来署はご遠慮ください。 【相談】 午前9時から午後5時まで
入場整理券		
<p>○ 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。</p> <p>○ 入場整理券は、LINEによる事前発行で入手することが可能です。なお、申告書作成会場においても当日分の入場整理券を配付していますが、数に限りがありますので、是非、LINEによる事前発行をご利用ください。</p> <p>○ 事前発行は、右記二次元コードから国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加し、トーク画面から行うことが可能です。</p> <p>○ <u>3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。</u></p>		
LINEから入場整理券を事前発行		
<p>友だち追加は   こちらから！</p> <p style="text-align: right;">【LINEアプリ 国税庁公式アカウント】</p>		
お持ちいただくもの		事前に準備いただきたいこと
<p>① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p> <p>② マイナンバーカード(※)</p> <p>※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">利用者証明用電子証明書(数字4桁)署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) <p>※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none">運転免許証等の身元確認書類通知カード等のマイナンバーが分かる書類		<p>マイナンバーカードを利用した、<u>マイナポータル連携</u>には以下のようなメリットがありますので、<u>マイナポータル連携の事前準備をお願いします。</u></p> <ul style="list-style-type: none">○ 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要○ 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要)○ e-Taxでデータ送信 <p>マイナポータル連携の概要はこちらから！ </p> <p>マイナポータル連携の事前準備はこちらから！ </p>

- (注) 2月25日の日曜日は開場します(前年の日程と異なっておりますので、詳細は国税庁HPでご確認ください。)
また、還付申告をされる方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
なお、LINEによる入場整理券の事前発行は、1月中旬以降に開始する予定です。(当日分の入場整理券も配付します。)
- 申告書等の提出のみの場合は、相模原税務署に郵送でご提出いただくか、直接お持ちください。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

適格請求書(インボイス)発行事業者は、令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。
なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。



確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する情報ガイド
(税額の計算方法)



【問合せ先】 〒252-5211 相模原市中央区富士見6-4-14 TEL 042(756)8211(代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。

確定申告は

マイナンバーカード × e-Tax

でさらに**便利!**

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目!

マイナポータル連携について詳しくはこちら

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力



控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています!

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
提出不要
※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダライタが不要です



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています



「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携

など

確定申告 動画



チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば



社会福祉法人 さがみ愛育会
幼保連携型認定こども園

愛の園ふちのべこども園

先生と呼ばず自宅にいるようなくつろぎ
創設者の思い継ぐ『愛の精神』で福祉貢献



まつおか ゆう
松岡裕さん

常務理事、園長。IT事業に就くも保育関係の大学に入り直し後継者に。趣味は寺院巡り、釣り、剣道。2児の父。妻と交代で我が子の育児とも真剣に向き合う。

interview ● 太郎 ● 松岡さん

矢部駅から徒歩6分、淵野辺駅北口より徒歩11分。愛の園ふちのべこども園を訪ね、園長の松岡裕さんにお話を伺いました。

- こんにちは。大きな建物ですね、木目を基調とした温かい雰囲気、園庭の大きな木製遊具はアスレチックのようです。いつ創業されたのですか？
- 昭和23年の開園で、市内で2番目に古いです。1階はランチルームや調理室、2階3階はそれぞれの教室、4階は多目的ホールになっていて、全フロアにブックラウンジがあります。
- 長い歴史がありますね。子ども達が本に触れる機会がたくさんあることも素敵です。
- 戦後で衛生面も食事情も悪く、鉄屑拾いをしていた子どももいたらしく、保護者が働けるようお預かりしよ

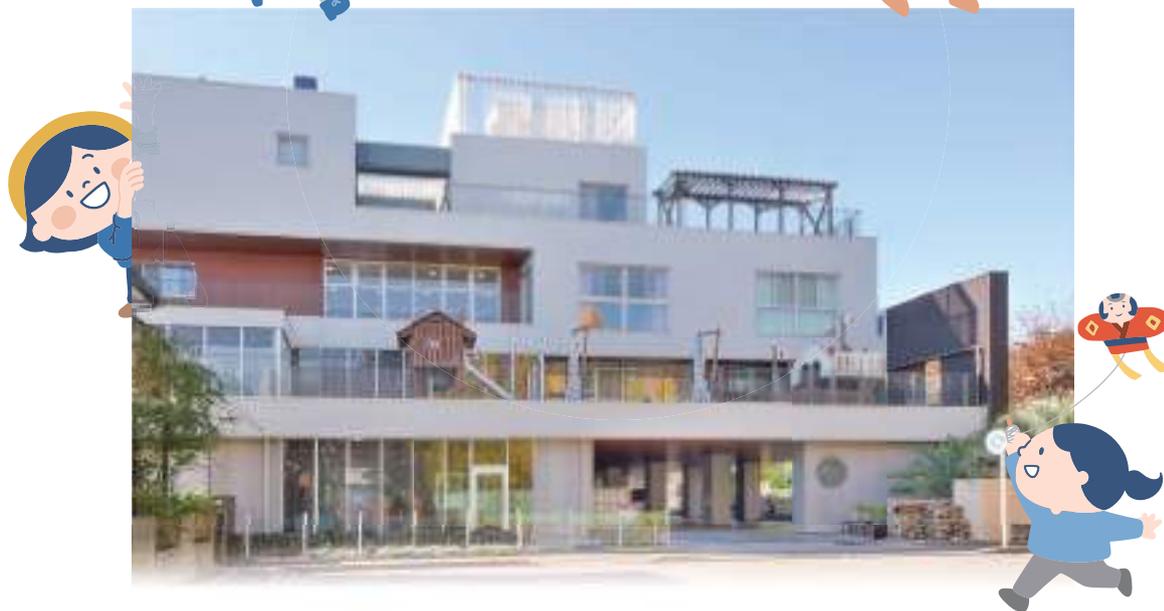
うと始めた託児所で、100人ぐらいいたそうです。

- そこから今日の様々な福祉施設へ展開されてきたんですね。
- 現在は各地区の保育園、障がい者施設、高齢者施設など22施設で600人以上が働いています。
- すごいです。数々の福祉施設を運営する『さがみ愛育会』ですが、名称にこめられた思いを教えてください。
- 命名した創設者は私の祖母で、もう亡くなりましたが初代園長の松岡謹(きん)といいます。『子どもには愛を持って接する』『福祉貢献、社会貢献、福祉活動をしっかり。それは愛を持ってやりましょう』そんな創設者の愛の精神は法人の理念でもあり、名称は今も変えていません。
- 理念の中に年齢ごとの保育の特長

が詳しく書かれ、特長に合わせた1日の過ごし方も紹介されていました。

- 保育時間が長いので、親子さんともに、〇〇先生ではなく〇〇さんと呼んでもらっています。『先生』がいる緊張やストレスから解放されて、第2の自宅にいる感覚でリラックスしてほしいためです。
- 素晴らしいです。ところで年間行事が盛り沢山ですね。
- 田植え、キャンプ、どんど焼き、もちつき会、スケート保育、卒園児剣道大会など、毎月たくさんあるので、ワクワクして通えると思います。
- たくさん楽しい時間を過ごせますね。大人になっても覚えている子が多いのでは？
- 卒園して大人になり、街で会うと親しみをこめて声をかけてくれる、そんな

愛の園ふちのべこども園



エントランスにはイベントで作った子ども達の作品がずらり



各階に設置されているブックラウンジ



各階のテラスにも遊具が設置

瞬間や、在園児たちに腹話術を見せて爆笑された時、ご家族や職員の方と話しをする時が、私の原動力になっています。

- どれも嬉しいひとときですね。話は変わりますが、地域とのふれあいは何か実践していらっしゃいますか？
- 近隣の中学校さんの職場体験受け入れはもちろんです。コロナワクチンが追い付かなかった当初、法人の負担で医師を雇い、大学の体育館に

接種会場を作り地域の方が誰でも打てるようにしました。また、障がい児の方のご家庭からお申込みがあれば、サンタの格好でプレゼントをお届けしています。それから、法人が経営している『キッチンハウス』というレストランがあります。心身共に様々なハンディをもつ人たちが、簡単な調理・接客・作業などを通じ、地域の皆さんと直接触れ合える施設です。生活保護世帯でなくても経済的に厳しい方た

ちにお越しいただいて、休日の朝食を無償で召し上がっていただいています。

- 地域愛が溢れるふれあいですね。今後の計画や抱負はありますか？
- 世界のどこでも暮らせる。これからはそれが生きる力として必要だと思います。一人一人をより丁寧にどうやって育てるか。そこを追究していきたいです。
- 愛情いっぱいのお話を伺い、暖かい気持ちになりました。ありがとうございます



- 愛の園ふちのべこども園
- 所在地／相模原市中央区
淵野辺1-16-5
- 電話／042-752-2123



* 相模原法人会からのお知らせ *

前事務局長による不祥事及びその対応について

公益社団法人相模原法人会(相模原市中央区富士見6-13-16以下「当会」という。)の前事務局長による不適切な業務及び会計処理があったことが判明し、これに伴い、下記のとおり処分を行いました。

会員の皆様及び当会活動にご理解ご協力をいただいている皆様方にお詫び申し上げますと共に、今後このような事態が発生しないよう、管理運営体制の強化、また職員に対しては服務規律遵守の確保に努めてまいります。

1. 不適切な業務の概要について

(1) パワーハラスメントについて

職員に対するパワーハラスメントが確認される。

(2) 報告義務違反について

令和4年7月20日に当会の監督官庁である神奈川県の上入検査が行われた際、不適切な会計処理を指摘されたにもかかわらず、その結果について、他の職員や役員に対し、「特に何もなかった」と虚偽の報告を行う。

(3) 文書偽造について

上記の上入検査にて指摘された事項について、会長や役員の決裁を経ずに前事務局長の独断で会長名の書類を作成し、監督官庁の神奈川県へ送付する。

2. 不適切な会計処理について

(1) 当会支部及び地区からの剰余金40,000円の仕訳が不適切と神奈川県より指摘があり、調査委員会を設け、関係者及び本人の聞き取り調査の結果、令和4年11月11日、着服を認める。

(2) 事案に対し、公認会計士へ会計処理調査を依頼。過去11年分の証憑類等を調査の結果、総額3,287,620円の着服が確認される。

3. 前事務局長の処分

令和4年9月30日にパワーハラスメント、報告義務違反、文書偽造で即日普通解雇とする。その後、公認会計士の調査により着服が明らかになったことから令和5年9月27日に普通解雇から懲戒解雇へ退職理由を変更する。令和5年9月26日には弁護士を通じ着服金3,287,620円を返還請求する。また、この件に係る調査等に要した費用1,683,830円も令和5年10月26日に損害賠償請求し、それぞれ入金される。

弁護士及び社会保険労務士と協議し、刑事告訴及び民事訴訟は行わないこととする。

尚、前事務局長への退職金については、支給すべき8,780,100円から既に中小企業退職金共済制度により支給された2,865,759円を差し引いた額5,914,341円について就業規則第66条により不支給とする。

4. 当会の対応

再発防止のため、監督官庁である神奈川県、弁護士、公認会計士、社会保険労務士の指導の下、金銭取扱手続規則及び職場におけるハラスメントの防止に関する規程を策定する。

また、今回の不祥事が発生した大きな理由の一つとして、会のガバナンスを担う理事及び監事の管理責任が果たされていないことにも一因があることを改めて認識し、今後、理事及び監事は、事務職員に職務を一任せず、また、税理士等の専門家に依存しすぎることのないよう、適切に会の運営に関与し、あらゆる不祥事の発生を防止するため、ガバナンスに対する理解を一層深め、適切な法人運営を行っていく所存であります。

新会員紹介

令和5年10月・11月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
株式会社 beauty spot	健康美容業	塚本 敬	相模原市中央区相模原5-2-1-505	相模原矢部
有限会社 工藤設備企画	建設業	工藤 真吾	相模原市南区古淵3-33-38	大野中第2
アクサ生命保険 株式会社	金融業(生命保険)	小山 和伸	相模原市緑区橋本3-22-10-401	橋本
株式会社 志紀	小売(ローソン)	先沖 仁志	相模原市中央区相模原4-5-1-1001	橋本
税理士法人 フォース	税理士事務所	小林 祐士	町田市原町田4-21-5	賛助会員
川上工務店	建設業	川上 慧	相模原市南大野台1-17-21	賛助会員

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
- ◎会員会社でのご利用……………会員料金
- ◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。
右のQRコードをご利用ください。



本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。
どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：3,200部
発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：33,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者プレゼント

プレゼントはどちらか1つを選んでお申し込みください

会員大会2023(講演会)講師

戦場カメラマン
ジャーナリスト

渡部陽一氏
サイン色紙

●サイズ：27cm×24cm



3名様にプレゼント!

令和6年度版 相模原の風景 カレンダー

●A2サイズ
提供元:株式会社P栄文舎
〒252-0157
相模原市緑区中野545
TEL: 042-784-1185 FAX:042-784-6637
UR_: <https://www.eibunsha.co.jp>



10名様にプレゼント!

今すぐハガキかFAXで! 応募締切り令和6年1月31日(水)

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたはハガキでお申し込みください。

- ①希望商品名:どちらか1つ「渡部陽一氏サイン色紙」「相模原の風景カレンダー」②郵便番号 ③ご住所 ④法人名
⑤お名前 ⑥電話番号⑦「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、
タオル等のご寄付、広告の同封、
本誌に関するお問合せやご感想は
こちらまでお寄せください。

公益社団法人
相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>



新年あけましておめでとうございます。

有限会社 **ユタカ企業**
代表取締役 **新倉 裕**
SINCE 1977. YUTAKA KIGYO CORP.
神奈川県相模原市中央区田名1307番地 〒252-0244
TEL(042)762-7714 FAX(042)761-2045
E-mail:yutakakigyo@jcom.home.ne.jp

真田石油販売株式会社
真田 石油株式会社
真田 液化ガス株式会社
二コニコレンタカー橋本五差路店
代表取締役 **真田 勉**
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町11番4号
TEL.042(772)6424(代) FAX.042(774)7010

有限会社 **岩田組**
代表取締役 **岩田 正**
〒252-0188 神奈川県相模原市緑区
寸沢風239412
TEL・FAX(042)78710430
iwatagumi.72@nifty.com

よりよいオフィスを探す
菊屋浦上商事株式会社
代表取締役 **浦上 裕史**
左利き用グッズを販売しております!
<http://www.kikuya-net.co.jp>
〒252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原6-26-7
Tel **042-754-9211**(代) Fax **042-754-9051**

ENEOS 株式会社 **章栄石油**
代表取締役 **荒井 優子**
〒252 0327 神奈川県相模原市南区磯部 1929
TEL046 251 1263 FAX 046 251 1378

SSK ~ 全てに感謝の心で... ~
取締役会長 **藤本 都子**
代表取締役社長 **藤本 宗一郎**
三和紙業株式会社 〒252-0243 神奈川県相模原市中央区上溝3958-12
TEL:042-713-3910 FAX:042-761-8666
E-mail:sw.sf@cube.ocn.ne.jp

OR 尾崎理化株式会社
代表取締役社長 **尾崎 勲**
本社 〒252-0153 神奈川県相模原市緑区根小屋1888
TEL 042-784-2525 FAX 042-784-2555
<http://www.ozakirika.co.jp>
E-mail : honsha@ozakirika.co.jp
横浜営業所 〒226-0028 横浜市緑区いぶき野31-10
TEL 045-988-0531 FAX 045-988-0532
多摩営業所 〒192-0907 東京都八王子市長沼町200-6
TEL 042-637-2200 FAX 042-632-7212

小池設備
代表取締役 **小池 重憲**
一級管工事施工管理技士
一級土木施工管理技士
本社
〒252-0332 神奈川県相模原市
南区西大沼 1-18-2
TEL 042-754-8181(代)
FAX 042-754-8035
町田支店 TEL 042-792-5775
横浜営業所 TEL 045-983-8431
<http://www.koikesetsubi.com>
E-mail:koike@koikesetsubi.com
東京都・横浜市 神奈川県企業庁
相模原市 座間市・栗川町
広域上下水道事業者

サワシ 株式会社
代表取締役 **高橋 英樹**
〒252-0242 神奈川県相模原市南区上溝2-13-5
TEL 042-773-5441(代)
FAX 042-773-5779
E-mail: takahashi@pagan-kogyo.co.jp

合同会社 **TGCネクスト**
代表社員 **義澤 彰**
〒252-0243
神奈川県相模原市南区東林間1-17-9 TEL:042-742-2314
FAX:042-742-2314

有限会社 **吉原バレエ学園**
代表取締役 **山際 華代子**
〒252-0244 神奈川県相模原市南区上溝3-13-12 TEL:042-748-8847 FAX:042-3328-8777
E-mail:hsan@yoshihara-ballet-gakuen.com <http://yoshihara-ballet-gakuen.com>

各種鉄骨製缶工事
株式会社 **丸庄産業**
代表取締役 **宮崎 明彦**
〒252-0212 神奈川県相模原市中央区宮下3-7-21
TEL:042-772-6741 FAX:042-779-7926
〒373-0847 群馬県太田市西新町16-9
TEL:0276-31-0624 FAX:0276-31-0624
E-mail : info@marushou-sangyou.co.jp

永峰 秀樹
相模原営業所長
大同生命保険株式会社 湘南支社 相模原営業所
〒252-0236
相模原市中央区富士見6-13-16 相模原法人会会館2F
TEL 042-754-8181 FAX 042-754-8035
emihara@nishi-hokoku.co.jp
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16 相模原法人会会館2F
TEL 042-754-8181 FAX 042-754-8035
emihara@nishi-hokoku.co.jp

土・舗装・エクステリア・バリアフリー工事
福祉住環境コーディネーター相談
有限会社 **石原組**
南区下溝1988 ☎778-0184
FAX/778-2098
<https://ishihara-gumi.co.jp/> E-mail:info@ishihara-gumi.co.jp

エレア 代表取締役 **粕谷 良**
〒252-0243 神奈川県相模原市南区東林間1-17-9 TEL:042-742-2314
FAX:042-742-2314

解体工事一式請負
神奈川県知事許可(般-3) 第70831号
有限会社 **松田建設工業**
代表取締役 **松田 桂吾**
〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野6丁目16番17号
TEL.042-745-5197 FAX.042-715-5198
E-mail:info@matsuda-kk.com <http://matsuda-kk.com>

写真は未来の宝物
代表取締役 **久保田 憲藏**
<http://www.khasinkan.net>
〒252-0134 相模原市緑区下九沢1926-11
TEL.042-762-0406 FAX.042-762-0595

代表取締役 **関戸 昌邦**
看板・印刷・企画・HP
フリー・イラストレーション
株式会社 **P米文舎**
〒252-0157
神奈川県相模原市緑区中野5-4-5
TEL 042-7178416 FAX 042-7178515
FAX 042-7178416 FAX 042-7178515 (代)
E-mail:hon@eibunsha.co.jp
URL:https://www.eibunsha.co.jp

建築設備施工/工事監理
神奈川県知事許可(般-25) 第79287号
ICT事業
株式会社 **アラフラ**
代表取締役 **安田 純子**
〒252-0314
神奈川県相模原市南区南台2-8-1-509
TEL 042-749-7824 FAX 042-738-8790
E-mail arafra@a01.itscom.net

HOT 839MHz
代表取締役社長 **平岩 夏木**
株式会社 **エフエムさがみ**
本社 〒252-5288 神奈川県相模原市中央区相模原6-20-1
TEL 042(776)3980 FAX 042(776)3943
ホームページ <https://fm839.com>
e-mail natsuki@fmsagami.co.jp

